

令和3年度 第2回北杜市総合計画審議会(書面開催) 意見回答

(2)資料2 第3次北杜市総合計画前期基本計画リーディングプロジェクトについて

No.	委員名	頁	委員意見	理由	回答(所管課の考え方)
1		1	〔意見〕リーディングプロジェクトに「各部門を横断」するという位置づけを与える以上、各リーディングプロジェクトの基本プロジェクトで示す内容も部門横断的なものとする必要があると思います。		その通りです。 複数の部門が連携して実施するものが多数含まれる形になると捉えています。
2		2	〔質問〕6つのリーディングプロジェクト相互の関係は、どのようになっているのでしょうか。基本プロジェクトがやや総花的になっていることもあり、独立した矢のように見えるプロジェクトもあれば、重なり合っている印象が強いプロジェクトもあり、どのような理解すべきか少々悩みます。		ご指摘の通り、プロジェクトの大きさに幅があるのは事実です。 未来をつくる、未来に備える上で必要な対応策が多岐に渡り、それぞれにアプローチが違うことからそのような印象を与えてしまうところかと思います。 プロジェクトの位置付けや性格を整理し、構造的に示すこととします。
3		4	基本プロジェクトの【LP2-1 世界水準の観光都市をつくる】の中に登山道の整備を追加してほしい	年々増加する登山人口ですが、安全な登山のために道は非常に重要です。今まで地域の山岳会に頼ってきた登山道の整備ですが、高齢化が進み今後活動も担い手不足が予想されます。世界に誇る北杜市を目指すのであれば荒れた登山道は大きな課題になります。	【4-2-1 特色ある観光資源の活用】〈地域観光資源の磨き上げ〉で「本市が誇る様々な地域観光資源(登山・アウトドア・芸術・文化・農業・古民家等)とコンテンツを磨き上げるとともに受け入れ環境を整え、～」で対応します。
4		8	基本プロジェクトの【LP6-1 市民の命を守る】中に救急医療の強化を追加してほしい。	病気やケガは予測できるものばかりでなく、急にやってきます。日中はドクターヘリが運行している為、中央病院への搬送も15分程度で行えますが夜間においては市内の病院は受け入れ不可の病院が多く、命の保障がありません。今後高齢社会になり救急での対応が多くなることを予想した時、救急医療体制の強化を強く望みます。	【2-1-2 医療体制の充実】に「救急医療」の文言を追加し、〈地域医療・救急医療体制の強化〉、「医療機関相互の連携を強化し、在宅医療・救急医療・災害医療への対応を強化するとともに～」としました。
5		3	【LP1 子育て・教育で選ばれる都市をつくる】において、基本プロジェクト【LP1-1】に「子育ては女性がするもの」という感が拭えない。夫婦共働き・ひとり親家庭など様々な家庭環境がある中で安心して子育てができる支援体制は何か、再度検討されたい。	若年女性、子育て中の女性、という言葉が目立つ。ニーズを絞らなければならない施策より、幅広く支援できる体制を行政としては目指すべきではないか。 ニーズを絞った施策は、対応する企業・NPOなどの支援を充実するなどの方向性がよいのではないか。	ここでの趣旨は、男女の別や家庭事情等に関わりなく子育てがしやすい充実した環境を整えることで、子育て世代に選ばれるまち、そして子どもが賑わうまちを目指すというものでありますが、より分かりやすい標記・表現になるよう修正等を行いました。

6		3	【LP1-2 世界に通じる学校教育を磨き上げる】において、高等教育、研究機関等の充実や専門教育機関との連携を謳うべきである。	保護者が「この学校なら移住してでも入れたい」と思う、特色のある教育機関を充実させることが移住人口、こども人口を増やすための重要な施策となる。実際に、小湊沢のサッカースクール設立により転入者が増えている。好例とすべき。	保護者からは地域性を活かした特色ある教育が求められ、知識や学力に加えて体験や多世代との関わり等が重要視されており、これらを踏まえた地域の特色ある教育を推進してまいります。
7		4	【LP2 世界で戦える地域産業をつくる】は、観光、食、農については言及されているが、他の産業については何も書かれていない。しごとづくりのプロジェクトは市長の最優先かつ得意分野であるので【LP3】と共にもっと充実させるべきであり、観光、食、農以外の産業振興にも言及すべきである。	基本構想骨子でも述べたように、産業についての分析をさらに詳細に行い、これからの未来に発展する産業を育成する視点を施策に生かすべきである。例えば、中部横断自動車道の長坂～八千穂間が開通すれば、長坂 I C 付近は重要な物流拠点として発展する可能性がある。交通の発展を観光だけでなく、流通や産業誘致のための資源ととらえるべきである。	LP では本市の強みを活かす視点で、本市に集約している「食と農に関する産業」に重点を置いた取組を記載しております。 観光、食、農以外の産業振興については、【4-3 市内企業の成長・発展の支援】で対応します。
8		5	【LP3 ファンとともに未来を共創する】において、北杜ファンの定義を明示すべきである。	「北杜ファン」とは、どういう人、企業のことを指すのか、あらかじめ明確に設定しておくべきである。この設定如何でその先の施策が変わってきてしまうので充分留意すべきである。	「北杜市内外で北杜のことが好きで何かあれば応援したいと考えている人や企業」を指します。定義として【LP3-2】に記載します。
9		5	【LP3 ファンとともに…】において、市民を一番の北杜ファンにする施策を充実すべきである。	現在住んでいる住民が「一番のファン」でなくては、市外からのファン獲得はあり得ない。市民が自信をもっておすすめできる北杜市であり、誇りをもって住み続けられる北杜市でなくてはならない。そのための教育、啓蒙、意識改革が市民にこそ必要である。	シビックプライドの醸成等、市民が北杜市に対する誇りや意識を高める施策について、北杜の魅力を知ってもらうためのシティプロモーション活動などを通じて、検討してまいります。 【3-1-3 広報・広聴の充実】〈戦略的シティプロモーション・トップセールスの推進〉「～市民の市への誇りと愛着（シビックプライド）の醸成～」で対応します。
10		6	【LP4 人口減少期でも魅せる北杜をつくる】において、あえて「人口減少期」という言葉を使うのはなぜか、人口増をはなからあきらめているのか。表題の全面的な改訂を望む。	日本全国で人口が減少することは既に明白であり、あえてここで言及する必要があるのか、その理由をききたい。 この基本計画は「その事実をふまえて」策定されているので LP の表題としては、もっと明るい言葉を使っていただきたい。	北杜市の人口構造では、相当に努力して移住者を増やしてもなお減少が避けられないのが実態です。 つまり人口減少は避けられません。できることは、人口増の速度を落とすということです。 その事実を受け入れたうえで、よい状態をつくることが必要との認識から、あえて「人口減少期でも」という表現を用いています。もう少し市民のレベルで考えると、人口規模に応じてインフラの統廃合を行うなど、これまでよりも我慢を強いられるようなこともありえる時代になっているものの、豊かさを問い直すことや技術発展により、決して幸福度が落ちない状況をつくるという意味が込められています。

11		6	【LP4-1 将来にわたって暮らし続けることができるまち】において、区画整理など具体的な効率化に言及すべきである。	コンパクト&スマートシティはこれからの地方都市には欠かせない概念であると共に、それを実現するためには、都市計画に基づくゾーニングが必要不可欠である。これは行政にしかできないしごとであり、住み続けられるまちをつくる基本であり、LP6 と併せて取り組むべき項目である。	【5-3-1 秩序ある土地利用の推進】「地域の特性の配慮し、地域との共存・共栄に向けた土地利用の推進を図る～」で対応します。
12		6	【LP4-2 行政 DX と地域 DX の推進】において、DX 教育についても全世代を対象に推進すべきであり、DX 教育の推進を掲げるべきである。	行政の補完組織である「組」や回覧板などの旧態依然とした住民の善意に依存する行政システムは改善されるべきであり、その最善の方法の一つが DX である。プログラム教育などの前に「正しい利用方法」を全世代にレクチャーし、端末を使えない人を減らす施策が急務であり、デジタルデバйд対策として有効である。	【LP4-2 行政・地域の DX を推進する】で対応します。
13		7	【LP5 市民総活躍の場をつくる】において、背景の 3 番目、「性別・国籍（中略）といった違いを」の部分は、「あらゆる違い」と表記したほうがよい。	そこに言及されていない違いはどう扱うのか、という問題がある。	背景の記載については、【3-4 多様性を認め合う共生社会の実現】に移行し、文言については「性別・国籍・LGBTQ など」で対応します。
14		7	【LP5 市民総活躍の場をつくる】において、背景の 4 番目、「異なる個性や文化を持った市民を受け入れ、その力を…」という箇所は「異なる個性や文化を持った市民の力を…」としたほうがよい。	「受け入れ」という言葉に「元々いた住民が偉くて、後から来るいわゆる「来たりもん」が地位が低い」という「選民思想」が感じられる。	背景については、【3-4 多様性を認め合う共生社会の実現】に移行し、「多様な個性を受入れ、尊重される社会の実現に向け、意識啓発等が必要です」に修正を行いました。 なお、「受入れる」にはそのような意図はなく、「認め合う」という意味で使用しています。
15		7	【LP5 市民総活躍の場をつくる】において、基本的人権の尊重を促進する教育、啓蒙活動を大前提とすべきである。	旧来の田舎の特徴である、男尊女卑や市外・国外出身者、そのあらゆる違いに対する差別や偏見をなくすところからはじめないと、小手先の施策だけでは対応しきれない。	【3-4-1 人権の尊重、男女共同参画社会の推進】〈人権意識の醸成〉で対応します。
16		8	【LP6-2 地域強靱化を進める】において、事前防災の効率化の観点から、都市計画に基づくゾーニングを行い、住民の居住にも一定の規制をかけるべきである。	北杜市内全ての地域を強靱化するのは事実上不可能であるため、優先順位を付けざるを得ない。防災上懸念がある地域に住民が居住しないよう対象地域を明確にすべきであり、必要があれば、区画整理や換地などの住み替えを促進するべきである。	【5-3-1 秩序ある土地利用の推進】「地域の特性の配慮し、地域との共存・共栄に向けた土地利用の推進を図る～」で対応します。
17		8	【LP6-2 地域強靱化を進める】において、災害時の孤立化などをふまえた、オフグリッド化を促進する施策を盛り込むべきである。	数年前の豪雪災害、台風被害などインフラの断絶の可能性は高くなってきている。オフグリッド化による生命維持や災害備蓄など「孤立しても（数日なら）生きながらえる」まちづくりを目指したインフラ整備を進めることが重要である。	【5-1-1 減災力の強いまちづくり】〈地域マイクログリッドの実施〉で対応します。

18		7	北杜市の高齢化比率は 30%を超え、3 人に一人が高齢者です。この中には高齢者の夫婦世帯、高齢者の単身世帯も相当数あるはずです。長年、北杜市で生活し、高齢になった高齢者世帯、中でも高齢者単身世帯の人達が、平穏な生活を安心して過ごせる施策の充実を望みます。	高齢者世帯の多くの皆さん方は、社会で活躍するとか、新たなことに挑戦するとかということより、健康で、いつまでも在宅で、農作業や近所付き合いなどに親しむなど、平穏で安心した日々を過ごしたいと願っているのではないのでしょうか。しかし、野菜を作っても獣害で収穫できない、買い物や医療機関に行くにも足がない、雪が降っても家の前の雪かきができない、そうした寂しい状況も散見されます。そういう高齢者達は地域の基盤を築き発展させてきた恩人でもありますので、高齢者世帯の皆さんに寄り添うような施策の充実が必要と考えます。	高齢者世帯の増加により、個々の高齢者に応じた介護サービスの多様化が求められる中、北杜市の特性に応じた更なる取り組みを推進していく必要があります。 また、日常生活を営むための支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要な生活支援・介護予防の提供体制を構築するため、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する生活支援体制整備事業により、地域の課題、ニーズ、資源の情報収集を行い、「高齢者通いの場」や「外出支援サービス」など、住民主体の支え合いの体制づくりに取り組みます。
19		一	市長の一期の任期は4年である。 総合計画では、10 年を1つのスパンとして捉えているが、短期的（一期4年）の中でも実現出来る施策の具体的構想の導入を。（前期基本計画で構成するといっている）	渡辺前市長も同様な総合計画を打ち出し、市民の同意を得た施策であったが落選により「道半ば」にして終わってしまった。上村市長には、若く、2～3期やれる力があると思うが、地道にやってもらいたいから。	前期基本計画が 5 カ年となっており、まずはその期間で成果を出すことを目指しています。 市長任期と計画期間をあわせることも検討しましたが、今回は、市長公約を総合計画に取り入れ、5 年×2 期の 10 年間の計画として作成しています。
20		3	【LP1-2 世界に通じる学校教育を磨き上げる】の部分 ・ここにあげられている内容の他に「地域主導のスポーツ、文化活動の推進」を取り入れたらどうか。	学校の部活動について、土日の地域移行が進められようとしている。教員の多忙化解消につながるため、進められると良いと思うが、現時点でそのような体制がどのように整備されていくのか全く不透明である。北杜市の教育の今後を見据えて、子どもたち（主に中学生）のスポーツや文化活動が地域の中で充実したものになるよう取り組んでいただきたい。	中学校の部活動の地域移行については、国の動向を注視し情報収集に努めてまいりたいと考えています。 【1-4-1 信頼される学校教育の推進】〈教員の児童生徒と向き合う時間の確保〉で対応します。
21		6	【LP4-1】「《“空白”を活用する》」の部分 ・このことについてはもっと踏み込んだ戦略が必要ではないか。	空き農地の問題や後継者不足は大変大きい問題であるし、山の持ち主が自分の土地を管理できず、山が荒れる問題も大きい。昔立てられた別荘で訪れる人が無く朽ちている建物も多い。本市の美しい自然、景観はこのようなところから脅かされるし、災害につながる危険性もある。	耕作放棄地等の農地問題については、様々な状況から問題が発生しています。 北杜市の関係部局（農業委員会、農業振興課）、北杜市農業振興公社及び山梨県農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約について連携を取り、基盤整備等が必要な場合は、国県補助を活用し、土地改良事業実施により改善に向けて取り組みます。 「市内に生じる“空白（空洞）”を埋めるべく、遊休資産の発生を未然に防ぐとともに、遊休化した資産の次世代への継承を促していく必要があります。」という表現に修正を行い、具体的な取組については、【4-1 地域特性を活かした農林業の振興】で対応します。

22		6	【LP4-2】《地域DXの推進》の部分 「・医療、福祉、教育、観光など幅広い分野で～」のところ に「農業」を入れたらどうか	農業は本市の地域産業であり、近年一部で企業も参入している。一方従来の農地は、後継者の見込みがなく、継続不可能な土地も多い。将来を見据えてロボットやAI利用の作業支援は、ぜひ農業の分野に広く導入を目指して欲しい。	ご提案の趣旨を踏まえ、【LP4-2】の取組に「農業」の記載を検討します。
23		3	子育てを充実し、教育をさらに上を目指すのは大変良いが、定住促進計画の中で片手落ちにならないようにしたい	子育て世代の転入は、まことに歓迎すべきものだが私の居住区では、定年退職者と子供のいない比較的若年のカップルの転入が近年特に目立つ。定年退職者でも15～20年位は地区の為に働いてくれる人々が多く、まして子供がいなくても若い世代は大いに地区の力になっている。独身者の転入も少なからずある。子育て世代は大歓迎。そして子供のいない家族も同様に歓迎したい。「子供」によって選別しないような視点を望む。	意見として承ります。
24		3	誰でも入園出来る環境整備が必要	働いていなくても心の安心感を母親に	保育園は、保護者の就労や病気など保育を必要とする要件の認定が必要である一方、認定こども園の幼稚園部門は、保育の必要性がない3歳から5歳の子どもの入園が可能です。今後は、市内認定こども園の利用状況を見ながら受け入れ枠についての検討を行います。 【1-2-1 多様な保育サービスの提供と質の向上】で対応します。
25		3	未来を担う人材育成のためには、大規模中学校への統合が必要	教職員の配置人員は小規模の学校は教職員の配置が減っている	市では、子ども達の教育環境の向上を図るため、中学校の適正規模、適正配置について、現在、北杜市立小中学校適正規模等審議会において審議いただいております。また、教員の配置数については、課題として示しております。 【1-4-2 時代に即した教育環境の整備】〈施設の維持管理・整備〉で対応します。
26		4	集落営農組織への支援について、大規模組織と小規模組織への支援格差がないように		ご提案のとおり、今後も規模による格差なく支援を行って参ります。
27		ー	リーディングプロジェクトといいつつ総花的に事業が羅列してある。目玉となるプロジェクトをそれぞれの項目に1つか2つ立てたらどうか？		リーディングプロジェクトの絞り込み、より重点的なフラグシップ・プロジェクトの抽出を行いました。 一方、民間の力を活用する部分も多くあり、行政だけで特定のプロジェクトに絞り込むことの難しさも感じているところです。

28		4	どこがどのように世界水準（を目指しているのか）なのかわからない		世界水準というのは、訪日外国人に選ばれる、世界規模で人気のある質の高い観光地という意味で使っています。
29		－	特に意見はありません。これだけ問題をあぶり出せているので、あとは担当所管課などを明確にし、やはり一年後、二年後の到達目標なども設けた上で、計画立案に終わらない計画になればと思います。		ご指摘の通りです。全部門で本気で取り組む体制を構築することが非常に重要です。
30		3 5	①北杜市内には、専門性の高い企業が多く、一般の学生、35歳以上の者などは帰って来たくても帰れないのが現状である。また、子供がいれば戻りたくても戻れない。中途採用を多くとる企業はないのか。パソナグループ（人材派遣会社）は、東京から本社を淡路島に移転したが、その際にシングルマザー800名を採用し、託児所を作り、住宅を提供するなどしたら、全国から2,000名ほど応募があり、それに英語を専門とする塾を作った。これなど市内の企業に協力を仰ぎ、市として助成金を出す。		ご意見として承ります。
31		5	②週の内、3日間をリモートで仕事をして、2日ないし1日は東京の会社に出勤する。その際、通勤費の一部を市が補助金として出す。家の無い人は、空き家を活用して水回りだけ市が助成し、整備して貸し出し、家賃は市が半分、家主に半分支払う。		現状、北杜市空き家バンク登録物件清掃費等補助金交付要綱により、賃貸物件に対する補助を行っているほか、県内の学生が県外の学校に通学する場合の補助制度があります。ご意見の補助金については、先進自治体の例など調査研究を行います。
32		3	③子供の教育体制 インターナショナルスクールの開校 小学校から英語・中国語等を中心としたインターナショナルスクールを作り、小中高一貫構想として、県立大学の中に専門部を作り、オール山梨体制を作る。その中で、北杜市割・山梨割をして貧困層の人も学ぶことを目指す。また、国外の外国企業の誘致を積極的に行い、外国人も来てもらおう。例えば、医師不足の場合、韓国の医大を卒業、日本の医師免許を取得している人間が多くいるため、産婦人科等の意思不足解消に繋がる。		市内小中学校においては、英語によるコミュニケーション能力や国際感覚等を養うため、ALTによる授業等を実施し英語力の向上を図っています。インターナショナルスクールの開校については、ご意見として参考にさせていただきます。

33		4	④農林業の担い手確保・育成について 現在、北杜市内には、農業法人が多くあるが、大手の法人はアルバイトを数多く採用しているが、担い手となる若者の採用は無い。これでは農業の発展は無いため、大手企業の法人に対し、若者を多く採用して将来の担い手となる様にすることが大事である。J A 梨北としても資金面・技術面等についても協力する。		【林業】 H30 年度から「北杜市林業地域おこし協力隊」を創設し、林業従事者の高齢化や担い手の減少、有害鳥獣被害等の課題に対応するため、現在、林業活動を行っている特定非営利活動法人に2名を受け入れています。引き続き、首都圏等の都市部から人材を誘致する中で、林業等の新たな担い手の確保を図ります。 【農業】 ご意見を賜りましたことにつきましては、今後の対応について関係機関等と協議、検討を行います。
34		6	【LP4】基本目標に「自立した自治の確立」を追加して頂きたいです	現実的には行政区はほとんどが受け身です。予算があるから使わなければ損といった感覚が多いと思う。自治から湧き上がるエネルギーが無ければ行政にしわ寄せがくるばかり	同じ LP の中に「地域コミュニティへの加入率が維持・向上している」との基本目標があります。 ここ数年、行政区の加入率は減少傾向であり、加入率の維持・向上は課題であると認識しています。 今後、少子高齢化や人口減少が進む中において加入率を向上させるには、地域に活力があり魅力あるまちづくりの実践が必要であり、それが自立や地域エネルギーに繋がるものと考えています。 ありたい姿【新たな価値を奏でる創造のまち】「地域コミュニティの活動が活発化し～」と【3-1-2 協働による地域づくりの推進】で対応します。
35		6	【LP4】行政区の再編（目標）	高齢化でDXに対応不可があるはず、少しでも若年化を図った方が良くと思う	行政区は、活動の内容やスタイルを変化させながら、地域課題を解決し、地域のつながりをつくる活動を継承するとともに発展させていくことが必要だと考えています。 少子高齢化や人口減少が進む中において、行政区の活動に影響が生じないよう、時代変化に合わせた再編は必要だと考えますので、反映を検討します。
36		4	【LP2-1】【LP2-2】観光客から排出された産業廃棄物（特に残飯）を肥料として再生し、農業へ循環させる	恐らくどこの事業者も疑問や不安を抱きながら処理しているので行政がガイドラインを作成する必要があると思います。	ご提案いただきましたことについて、様々な課題をクリアした中でのガイドラインの作成が必要であることから、山梨県や市環境課、その他関係機関との協議し取り組みを進める必要があります。

37		ー	全てに共通して言えると思いますが根本を「北杜のブランディング」になると思います。住民が誇りを持って暮らせる市にしていくには、意識を高めていく事につながると思います。月並みですが「オンリーワン」の特色ある施策につなげて頂きたいです。		シビックプライドの醸成等、市民が北杜市について誇りや意識を高める施策について、北杜の魅力を知ってもらうためのシティプロモーションの検討などを通じて、検討します。 【3-1-3 広報・広聴の充実】〈戦略的シティプロモーション・トップセールスの推進〉で対応します。
38		3	【LP1-2】いじめ対策について、4 年前に中学生がいじめを訴えた件に関して、8月20日によりやくいじめ認定された。当時の市長が教師出身のため隠ぺい体質が働いたのか。 現場教師の勤務時間が長すぎる。これでは誰も魅力を感じてなり手不足となる。	学校内ではいじめはなかったことにされがち。対応も大変だし、おそらく評価も下がるためだろう。いじめを見付けたら評価をあげる、くらいのことをしないと嘘の「いじめはありません」という報告しか上がらなくなる。	いじめの認知については、学校のとらえ方にばらつきがあったことから、いじめに真に向き合うよう指導しております。いじめ対策については、いじめ防止基本方針に基づき、学校と連携し早期発見、早期対応、未然防止等に努めています。 【1-4-1 信頼される学校教育の推進】で対応します。
39		4	【LP2-2】農業法人で正規雇用をすると助成を受けられる等、整備を進めてほしい。	農業を始めたくても正規雇用の就業先が少なく、踏み出せない人もいる。一方で法人にとっても正規雇用となると負担が大きく、アルバイト雇用や海外実習生を雇うことが多い。その溝を行政でサポート出来るといい。	ご提案については、農の雇用事業等の国庫補助事業がありますので、活用していただくよう紹介を行っています。
40		5	【LP3-1】コワーキングスペースは是非とも市の空き施設（廃校舎等）を活用して欲しい。高根北小学校の例もある。	現在、市のお荷物資産となっている建造物を活用する。民間企業に指定管理者となってもらい、集客すれば需要は見込める。私自身がやりたいくらいだ。	指定管理者制度は、地方自治法の規定による「公の施設」の管理に関する制度であり、空き施設の管理について導入ができません。 現状、空き施設は普通財産となっており、公共財産の有効活用の観点から推進します。
41		5	↑のコワーキングスペースとも同様に、地域コミュニティの形成場所として空き施設の活用をしたい。	北杜市内にはなにかをやりたいと思っている個人がいる。しかし場所がないと諦めていることも多い。多種多様なコミュニティにおいて自由度が高く利用できる施設が求められている。	用途廃止となった後、まだ利活用が見込める施設については、候補者選定委員会を組織し、公募による貸付先の選定を行っています。
42		6 7 8	【LP4-1】【LP5-1】【LP6-1】地域の人を強制参加させる伝統行事やスポーツイベント、消防団への参加は廃止。	「ずっとやってきたから……」という理由だけで役員も持ち回りで嫌々引き受けて続けているだけの誰も喜ばない行事は伝統ではない。コロナ禍によってそうした行事も強制的に中止となっているが、これを喜んでいる人も多いのではないか。この機会に再考してもらいたい（各地域判断なのかもしれないがコミュニティ参加、交流は↑のように各所で形成し、参加したいものへ参加する形とすれば良い。 消防団は防災上欠かせない、ということであれば団員にはしつ	行政区への加入や、様々な行事への参加は必ずしも強制するものではありません。 しかし、同じ地域の住民が、相互の親睦を図りながら地域の繋がりをづくり、新たに発生する地域の課題や問題を解決し、安全・安心で住みよい地域コミュニティの形成は大切だと考えています。

				かりとした手当を出すようにしてもらいたい。市役所としては「そこは各団で話し合ってもらって……」等と言わず、地域運営上不可欠な組織なのであれば改善に向けてしっかり介入してもらいたい。 消防団の改善が出来ないのであれば消防署の職員を増加する等、別の対応が求められる。	
43		3	【LP1】基本目標の部分（左下） 10 年後にはさらに高齢出産が加速、定着する可能性があるため“若年女性”ではなく“子育て世代”への表現の変更	子育て主体をいつまでも女性に限定しなくてよい。40 第での出産が増えると、50～60 代でも子育て世代となりうる。	全般的に表現を見直しました。
44		3	【LP1-2】いじめ対策ではなく、予防も重視すべき	10 年たっても後手後手なのか	いじめ対策については、いじめ防止基本方針により、学校と連携し早期発見、早期対応、未然防止等に努めています。 【1-4-1 信頼される学校教育の推進】〈いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実〉で対応します。
45		5	【LP3-1】「若い世代に選ばれる地域をつくる」も持続可能性の観点から重要ですが、今、多い層への満足度の向上、健康寿命の延長など、ないものねだりでない方向を		高齢者等が身近な地域の中で安心して暮らし、いきがいをもって活躍できる地域づくりに関してもリーディングプロジェクトに位置付け、しっかりと取り組んでいくこととします。
46		－	全体を通して、どんな北杜市を目指すのかは分かるが、その結果、市民がどうなっているかが想像しにくい。		市民の暮らしがどうなっていくのかを感じ取れるよう、「2030 年、地域のありたい姿」の表現を見直しました。
47		3	ここから先は、作業会等で細かく検討すべきもので、今回の意見集約にはそぐわない内容かもしれませんが、他の行政での取り組みも刮目すべきものがありますので参考に記載いたします。 【LP1－2 世界に通じる学校教育を磨き上げる】 ●画一的な教育に合わない子ども達を受け入れる学校の創設を追加する。 ●小、中学生を一定期間、北杜市へ留学生として受け入れ。	←北杜市に合わないとの意見もありましたが、十分参考になると思います。 【広島県の取り組み】広島県立広島叡智学園は独自の教育を実践し、全国から入学希望者が殺到している。ニーズがあることは明らか。 選べる教育＝多面的な子育て支援体制を充実させることで移住者の増加が期待できる。 【新潟県粟島浦村】自然を売りにした留学制度により移住者増。	他事例は今後、主要事業の検討において参考とさせていただきます。

48		3	【LP1-2 世界に通じる学校教育を磨き上げる】 ●北杜市の豊かな自然環境を取り入れた教育プログラムの充実を追加する。	【北海道東川町の取り組み】東川町では教育環境の充実に力を入れており、幼保一元化施設や、サッカー場、球場、果樹園や体験農園といった施設が充実した東川小学校を新設。それにより外部から子育て世代を呼び込むことに成功している。→「自然を取り入れた子育て」は都市部の子育て世代にはかなり魅力的。	市では、自然や文化、歴史など地域の資源を活用した体験を重視した原っぱ教育を推進しています。引き続き各学校で特色ある取り組みを進めていきたいと考えています。
49		7	【LP5-1】《地域活動・多様な学習機会・スポーツ活動への支援》 ●持続可能な自治会への支援を追加する。	●地域コミュニティへの支援 に含まれるものと思うが、自治会未加入者の増加、自治会加入者の高齢化により自治会は存続の危機にあることから、より具体的な表現としたい。 【長野県下條村での取り組み】若年層向けの集合住宅建設に関しては、国の補助金をあえて使わずに単独事業として実施することで「条件付」での入居者募集を実施した。その条件とは入居後の村行事への参加や消防団への加入である。 これにより「質の良い若者」を受け入れることに成功	自治会（行政区）は時代変化にあわせて、活動の内容やスタイルを変化させながら、地域課題を解決し、地域のつながりをつくる活動を継承するとともに発展させていくことが大切です。 しかしながら、少子高齢化や人口減少が進む中において、行政区の加入率の維持・向上やコミュニティ組織の再編や縮小といった検討の必要性も踏まえた中で、コミュニティ支援という表現にしました。 【3-1-2 協働による地域づくりの推進】で対応します。
50		7	「高齢者介護者向け施設や在宅高齢者向けサービスの充実」について取り組み内容に入れ、高齢者に手厚い町を目指す。安心して暮らせる町としてPR。	【愛媛県上島町の取り組み】「最後まで、その人らしく生きていくのを支えていく」「施設の中で完結せず、地域の行事に参加したり自然と触れ合える事業を心がける」をコンセプトに高齢者施設を開設。 デイサービスも展開。地域の活性として「老人への支援」と「雇用」の2つの効果をもたらしている。	（介護） 高齢者の在宅生活を支え、住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、通いを中心に訪問や泊りができる地域密着型サービスの参入促進に努めます。 また、高齢者が要介護状態になることを予防するため、市民・ボランティア団体・サービス提供事業所など地域の多様な団体と行政が協力し、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止の推進や、医療と介護の連携、認知症対策に取り組み、高齢者が安心して暮らせるための基盤整備を強化しなければならないと考えています。 （福祉） 高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らしていけるために高齢者の支援として、「外出支援サービス事業」、「ふれあいペンダント事業」、「あんきじゃんネットワーク事業」、「お楽しみ給食サービス事業」に取り組んでいるところであります。今後も在宅高齢者向けサービスの向上に努めるとともに周知を図っていきます。 【2-2-2 在宅生活支援の充実】〈在宅医療・介護の充実〉で対応します。

51		—	「環境保全エリア」「居住・農業エリア」「産業エリア」のすみ分けによる無秩序な開発の抑止。それにより美しい自然環境を守り、魅力 UP。 また、コンパクトシティにもつながる。	【長野県原村の取り組み】平成 9 年に「環境保全条例」を制定。 自然の中でペンションや別荘で快適に過ごせる「グリーンリゾートゾーン」、農業と居住地が混在する「リビングゾーン」、サービス業や産業が集積する「テクノゾーン」に分類し、例えば「グリーンリゾートゾーン」では開発制限を設けて自然保護に努めるなどゾーンごとの特性に応じたまちづくりを進めている。	【5-3-1 秩序ある土地利用の推進】「地域の特性の配慮し、地域との共存・共栄に向けた土地利用の推進を図る～」で対応します。
52		6	人口規模にあった公共施設や行政機関の見直しによる経費縮小（コンパクト化）	8つの町それぞれに支所、体育館、グラウンド、図書館などが必要か？人口あたりで見ると東京より贅沢。 【佐賀県嬉野市】人口 3 万人程度。行政サービスの一部を近隣自治体と連携して実施。 【北海道夕張市】市民に粘り強く説明し、コンパクト化を実現。	公共施設等保有量の適正なあり方について、公共施設等総合管理計画を見直しを進めています。今後、公共施設適正配置に向けた検討が進めますが、この中で、類似施設の統廃合、廃止や民間移譲などの調整を図りながら縮減することは必要であると考えます。また、体育施設は、災害時の避難所とされていることから、こうした面も含め検討する必要があります。 総合支所については、既設の「北杜市役所の位置、総合支所のあり方検討委員会」において、課題の洗い出しや情報収集等を行ったのち、各種関係団体などで組織する検討委員会を設け、様々なご意見をいただきながら慎重に検討を進めていくことが必要だと考えています。
53		3 5 7	北杜市に大学を誘致する。（北杜市の環境を活かせる学部など）若い人で地域が賑やか。大学関連の雇用も生まれる。北杜市ファンの増加が期待。市民講座や講演会など生涯学習が身近に。教育に手厚い北杜市を P R。		大学の進出は理想形だと思いますが、少子化が進む中で誘致することは、難しいと考えます。サテライトオフィス等の整備により、移住定住を進めるとともに、北杜市ファンを増やすため、情報発信を強化していきます。
54		5	市外の企業（長野県含む）の社宅を誘致し、移住者を呼び込む。		【4-3-3 創業支援、企業誘致の推進】で対応します。
55		2	リーディングプロジェクトは「子育て・教育で選ばれる都市をつくる」に絞って、そこから残りの五つのプロジェクトを導いていった方がいい。	六つのリーディングプロジェクト相互の連関が見えない。総合計画が北杜市の最上位計画に位置付けられるものならば、問題意識を絞り、それに基づいた体系をもつ必要があるため。	ご指摘の通り、「子育て・教育」など1つの重点を起点に全体を組み立てることができれば、重点がより明確化され、取り組みも明確化します。 しかし、本市の状況をみると、高齢者福祉政策や産業政策なども重要性が高く、子育て中心の LP に特化することは難しいと判断しています。

56		3	【LP2-2】「世界に通じる学校教育を磨き上げる」《グローバルな視点を持った未来を担う人材の育成》の項目として、「地域を舞台にした学びの展開」を加えていただきたい。	地域課題解決型学習など、地域資源を活かした特色あるカリキュラムを実施することにより、児童生徒に地域社会への当事者意識が芽生え、地域社会の担い手を育てることにつながるため。また北杜市の抱える少子高齢化や財政難、人口減少はどれも多くの地域が直面している状況であると同時に、これからの日本や世界が直面する課題でもある。これらの諸問題の解決は、他の過疎地や少子高齢化の地域の参考になるだけでなく、日本や世界の未来を切り開く力となりえるため。	市では原っぱ教育において、北杜市の歴史や文化に触れる機会や地域人材を活用した学習に取り組んでいます。引き続き各学校で特色ある取り組みを進めていきたいと考えています。 【1-3-2 豊かな心と健やかな身体の育成】〈郷土を愛する心の育成〉で対応します。
57		3	【LP2-2】地域と学校をつなぎ、教員に伴走して授業を組み立てる「コーディネーター」職の校内への設置。	地域と学校の協働による魅力ある学校と地域づくりを推進するためには、地域と学校をつなぐコーディネーターの人材の存在が不可欠であるため。	学校と地域が協力して学校運営を行っていくため、現在、各小中学校において学校運営協議会の設置に向けた取り組みを進めています。連携した活動には、コーディネーターの役割の必要性を感じていることから、今後、協議会において検討してまいります。
58		4	【LP2】「背景」にある本市の2つのユネスコパークの山岳景観、清流、生態系の保存・保全と、リニア中央新幹線と中部横断自動車道の開通という正反対のものをどのように両立させるのか？	欧州を中心に観光の環境負荷に対する意識は高まっており、「フライトシェイム」運動を始めとして、旅行先の選択に「環境配慮」という観点が加わりつつあるため。	南アルプスユネスコエコパーク科学委員会（関係自治体、JR 東海、専門知識のある大学の教授が構成員）が設立され、JR 東海に環境科学的な根拠に基づく説明を求めている。環境に配慮した実施により保全を図ります。 また、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的としていくことから、ご意見をいただきいただきました両立についても取り組んでいく必要があると考えています。
59		4	【LP2】コロナ禍を考えれば、「外貨を稼ぐ」ことを狙うより、「マイクロツーリズム」を追求すべき。	これによって身近な地域の文化や自然と向き合う機会をもつ人が増えることになったり、消費を通じて地元の産業を支える・応援するという機運が高まったりするため。	ご意見のとおり、インバウンドが見込めなくなったことにより観光庁はマイクロツーリズムを推奨しており、各自治体では方向転換は行っているところです。本市においても八ヶ岳観光圏支援事業において地域の宿泊施設や事業者と連携した新規事業を行っているところです。 【4-2 感動を届ける観光のまちづくり】の現状と課題として「当面は、国内・山梨県内を対象とするマイクロツーリズムによって誘客を促すとともに、消費額・滞在時間・リピーターなどを増加させるための取り組みを継続していく必要があります。」とした上で、【4-2-2 受入体制の充実】で対応します。

60		4	【LP2】基本目標の一つとして「コロナ後の観光需要に対応し、コロナ前の水準に回復している」と書かれているが、目指すべきはいままでの状況に戻るのではなく、「新しい観光」に生まれ変わらせることである。	東日本大震災やコロナ禍といった価値観や生活様式を見直す機会が頻繁に起きる中で、社会的変化の先を見据え、地域に芽生えた新しい関係性や取り組みを支援する「新しい観光」の実現に向けた政策が求められているため。	コロナ禍によりイベント性の高い事業は、そぐわないものになってしまうため、ご意見のとおり社会課題に対応できる新しい観光への取組は大切であります。 また、観光を元に戻すのではなく、新しい観光に再生していくことが重要であると考えています。 資料の目標は参考として示したもので、具体的な数値目標については今後検討を行います、比較対象の基準値としてはコロナ前の水準だと考えています。
61		4	基本プロジェクト【LP2-1】「世界水準の観光都市をつくる」とあるが、観光に依存した地域産業は脆弱であることを見落としてはいけない。	観光は、気候や自然災害、国際情勢、国内政治など外的要因に影響されやすく、その不安定性の克服やリスクヘッジは課題であり続けている。そうした観光の特性を軽視してきたことが今回のコロナ禍で露呈した。この現状を分析し、観光の不安定要素にどこまでどう対応していくのかを見極め、レジリエンスを高める施策を講じることが政策に求められるため。	本市は、令和 2 年観光入込客数としましては、富士吉田市に次ぐ県内 2 位の実績となっており、【LP3-1】「世界水準の観光と食の都市をつくる」プロジェクトも併せて掲げる中で、地域産業を複合的にとらえており、観光のみに依存している地域として表現をしている訳ではありません。 また、市内の事業者はコロナ禍において、山梨県のグリーンゾーン認証の導入により、不安定要素を克服するための必要な対策を講じているところです。
62		4	【LP2-1】《地域の特性を活かしたツーリズムの推進》に、観光事業者だけでなく、直接観光に関わらない多様な利害関係者を巻き込んで、地域社会が抱える課題や方針を検討するプラットフォームの構築を加えるべき。	観光を推進する「アクセル」と、観光がもたらす負の側面をコントロールする「ブレーキ」を程よく機能させるためには、観光以外の部門や人びととの連携・協働の仕組みを機能させられるかが一つの鍵と言えるため。	域内の地域連携 DMO 法人がその役割を果たしており、継続して域内連携に係る方策を提案していただいています。 ただ、直接観光に関わらない多様な利害関係者を巻き込んでのプラットフォームの構築については、今後の参考とさせていただきます。
63		4	【LP2-1】《受け入れ態勢の基盤づくり》として、「感染拡大防止と観光需要の回復（本格的なインバウンド回復に備えた取組）」とあるが、この 2 つをどのように両立させるのか？	政府の観光政策はこれまでインバウンド推進に注力してきた。また地方自治体も、海外からの誘客に熱心に取り組んできた。その結果、コロナ禍直前までは「オーバーツーリズム」と称される状況が生じるところも出てきたほどだった。ところが今はそれとは正反対の状況が各地を苦しめており、果たして、これまでの政策や取り組みは正しかったのか、そんな疑問が提起されている。実際、インバウンド需要が消滅したことで観光産業や観光地が大きなダメージを受けたのは、観光立国政策のインバウンド「依存」に起因するという見方もあるため。	市内ではいわゆる「オーバーツーリズム」という状況は生じていなかったと認識しています。 ご意見をいただきました両立についてであります、コロナ禍においては、その時々状況に応じた必要な対策を行い、受入体制を整えることが重要であると考えます。 現在では、マイクロツーリズムに対応するため、グリーンゾーン認証を取得し、感染防止対策を講じることが必要であります。この取組を行うことにより、短期的には、日本人の「安心」という信頼を得られ、行先の候補地としての優先順位が高まります。また、長期的にもインバウンドの受入体制が整うこととなり、両立につながるものであると考えます。

					【4-2-2 受入体制の充実】〈ウィズコロナ・アフターコロナに対応した観光地づくり〉で対応します。
64		4	【LP2-2】「食と農で輝く北杜をつくる」の《担い手づくり》について、世界で戦える「農業」の担い手づくりでいいのか？	北杜市で新規就農を希望する人びととマッチングできているとは思えないため。むしろ、ここに新規就農しようとする人びとは、世界で戦うことよりも、この地域で自給自足することを求めていると受け取ることができる。	【LP3-1 世界水準の観光と食の都市をつくる】を実現する上で、担い手づくりは重要な要素の一つであると考えます。
65		5	【LP3】「ファンとともに未来を共創する」とあるが、この中に歴史へのアプローチがないのは問題である。	未来を共創するためには、歴史を知る必要がある。	【LP3-2 北杜のファンをつくり、ともにチャレンジする】「自然環境や産業経済、 <u>歴史</u> ・文化など～」に修正を行いました。
66		5	【LP3-1】「若い世代から選ばれる地域となるためには、魅力ある就業機会の拡大が重要であり、地域経済の活性化が必要」と書いてあるが、今や「若い世代から選ばれる地域となるためには、魅力ある教育機会の拡大が重要であり、それを起点とした地域経済の活性化が必要」と書くべき。	魅力的な学校や教育がない場所に、子どもを連れて住みたいとは思わないし、もはや雇用の場だけでは子どもがいる有能な人材は定着しないため。	若い世代に魅力的な地域とするためには、就業機会と教育機会の拡大はどちらも重要であり連携して進めることが重要であると考えています。 教育については【LP1-1 子育て・教育で選ばれる地域をつくる】で重点プロジェクトとして取り組んでまいります。
67		5	【LP3】次世代産業等の成長産業の誘致、進出支援が必要とされているが、本当に必要なのか疑問である。むしろ、「田舎には仕事がないから帰れない」という従来の意識から、「自分のまちを元気にする新しい仕事をつくりに帰りたい」といった地域起業家精神を持った若者の育成が課題。	誘致した企業が撤退した例は多い。その後には荒涼とした風景が残された。利潤追求第一の企業をそのまま誘致、進出支援しても、同様のことの繰り返しに終わりがねないため。	ご意見として承ります。
68		5	【LP3-1】「若い世代が関心の高い施設やイベントの誘致」というのも、それが途絶えればそれまでである。一過性のもので終わってしまわない仕掛けが必要である。	誘致はあくまでも彼らが自分たちの施設やイベントを起こす切っ掛けであって、それ以上ではないため。	【1-5-4 若者の交流・定住促進】「若い世代に本市の魅力を知ってもらうため、若い世代のニーズを捉えた施設やイベントの誘致に取り組み関係人口を増やします。」で対応します。
69		5	【LP3-2】「IoT、AI、ロボット等の実証実験の誘致、フィールドを提供」「産学官連携による産業開発のプラットフォーム構築」に力を注ぐべきなのか、疑問である。	他の自治体も行っていて、北杜ならではの施策とは言えない。それらを実行する上において北杜市にどのような優位性があるのか不明なため。	ご意見として承ります。
70		5	【LP3-1】《関係人口・受け入れ環境の整備》の一つとして、ワーケーションの普及促進と加えるとよい。	休暇とリモートワークを両立させるワーケーションに対して、大自然に囲まれた北杜市は優位性を持っているため。	道の駅こぶちさわにテライトオフィスを整備するほか、長坂コミュニティ・ステーションにコワーキングスペースの整備を予定しており、これらの施設を活用していただ

					き、ワーケーションに活用していただきたいと考えています。 【4-3-3 創業支援、企業誘致の促進】〈サテライトオフィス等の誘致〉で対応します。
71		5	【LP3-2】《北杜の魅力を知ってもらう》の中に北巨摩の歴史を学ぶ機会の提供を加えるべき。	北杜の歴史を知っていなければ、北杜の魅力も分からないため。	「歴史」は重要な地域資源であることから、観光等に関連させて北杜ファンづくりにつなげていくことが大切であり、「歴史」を学ぶことは必要であると考えています。 「歴史の学び」については【3-3-2 芸術文化の振興・継承】で対応します。
72		6	【LP4-1】テーマ型コミュニティとは何か？		一定の分野に特化して活動を行うコミュニティのことを表しています。
73		6	【LP4-1】テーマ型コミュニティと地縁型コミュニティの連携とはどのようなものか？		多様な主体の連携による地域づくりを表現したものでありましたが、分かりやすい表現にすることとし、また【3-1 市民参加・協働の推進】の取組概要において整理を行いました。
74		6	【LP4-1】多世代交流機会の創出として具体的にどのようなものを念頭に置いているのか？		地域委員会のイベントを集約し、市民がひとつになるイベントの開催を念頭に置いている。
75		6	【LP4-2】《行政 DX の推進》に「行政手続きのデジタル化推進」とあるが、住民の中には貧困や DV・虐待などさまざまな困難を抱えていても、公的機関に相談できない人もいる。職員は住民のサインを窓口でキャッチし、当人を支援するために様々なセーフティネットにつないでいる。窓口業務には、対象者が行政にアクセスすることを受け身で待つのではなく、対象者を発見して積極的に支援の手を差し伸べる「アウトリーチ」の役割を果たすことが必要である。全ての窓口をオンライン化するのではなく、対面窓口も含めた住民それぞれのアクセスしやすい窓口のあり方を併設することが重要である。	①自治体の窓口業務は、憲法に基づき住民を最善の行政サービスにつなぐ役割がある。窓口の省人化、無人化でセーフティネットの機能が失われることがあってはならないから。 ②「なりすまし」や情報漏洩のリスク、時間短縮だけではサービス低下もあるため。 総務省は「デジタル化」を推進する業務改革モデルプロジェクトとして、全国の自治体を対象に実証実験を行っているが、このプロジェクトに応募して採用された埼玉県深谷市の実証実験結果は様々な課題を投げかけている。顔認証では「なりすまし」や偽造が防止できないことや、個人情報をインターネットで伝送したり、パブリッククラウド提供事業者に提供すれば、情報漏洩のリスクがあることも明らかになった。	「行政手続きのデジタル化推進」は、デジタル申請で目的が十分に果たせる方は、そちらを利用していただき、結果として生じた人的リソースを、必要な方に向けることを目的とするものです。 対面窓口の縮小や廃止を目的としたものではなく、デジタル対応できない業務や、デジタルを活用できない住民に対しては、担当者が窓口で対応を行います。 また、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないためのデジタルでバイト対策にも取り組みます。

76		6	【LP4-2】「AI・PRA の利用促進」とあるが、住民と AI のやり取りだけで完結させてよいのか？最終的には該当部署や担当者へつながる仕組みであるべき。	AI の機能が高度化するほどブラックボックス化が進み、職員の検証が困難になるのであれば、AI が住民に解答した内容に自治体は責任をもつことができなくなるため。 神奈川県川崎市は、AI チャットボットの実証実験を行って検討した結果、「ディープランニングの技術は、高精度な判断と処理結果を期待できる半面、複雑なアルゴリズムであればあるほど、ブラックボックス化する懸念もあり、その修正手法など不明確な部分がある。自治体業務の制度変更を始め運用手法などが大きく変わる場合のメンテナンスや、市民に対して誤った情報や誤認識による判断を繰り返してしまった場合のリカバリーが困難になることが予想される」ことを課題として取り上げている。	「AI・PRA の利用促進」は、一連の業務のうち、自動化できる部分のみをデジタル化し、結果として生じた人的リソースを、必要な業務に向けることを目的とするものであり、AI やロボットに業務を丸投げするものではありません。 AI やロボットで解決できなかった案件については、担当者が対応します。
77		6	【LP4-2】《行政 DX の推進》について、第一に、AI やデジタルの技術は、職員を削減してこれに置き換えるための「代替手段」として導入するのではなく、職員が憲法第 15 条 2 項に基づく「全体の奉仕者」として従事する公務労働の質を高めるための「補助手段」として活用すること。	①窓口の業務を切り分け、「手続き」や「問い合わせ対応」の業務を AI やオンラインに一本化して「人（職員）が介在しなくても完結するサービス」にすると、行政は住民の生活実態を把握するのが困難になり、住民に必要な行政サービスが提供できなくなる恐れがあるため。 ②職員にとっても、各種の手続きや問い合わせに対応する窓口業務は、行政サービスの仕事を担うのに必要な専門性やノウハウを身につける貴重な場所になっているため。職員は、窓口で住民と直接やり取りをする経験を積み重ねることで、住民の暮らしの実態や要求、ニーズをじかに把握することができ、住民本位の政策を立案して実施する能力や感性を身につけられるようになる。	行政 DX の推進は、デジタル化の推進の結果、生じた人的リソースを、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、真に必要な業務に向けることを目的とするものであり、職員の削減を目的としたものではありません。
78		6	【LP4-2】《行政 DX の推進》について、第二に、職員は AI が行った判断やデジタル化による処理の内容について、自ら検証ができ、住民に行政責任を果たすことのできる体制を確保すること。	AI やデジタルのシステムが災害やトラブルなどによって機能しなくなった場合には、職員が即時に対応できる体制を確保しなければならないため。	デジタル化を推し進めたとしても、最終的な判断や責任は、人が担うべきであり、災害等によりシステムが機能しなくなった場合についても同様です。
79		6	【LP4-2】《行政 DX の推進》について、第三に、国による事務手続きなど様式の「標準化」や、複数の自治体で同一のシステムを利用する「共同化」の押し付けを許さず、自治体独自のサービスを守ること。必要な場合はカスタマイズなどで独自の運用をするべき。そのために、システムの開発や変更、メンテナンスについて、国や民間企業任せにするのでは	地方自治の本旨である団体自治と住民自治を保障するため。	自治体の情報システムの標準化・共通化については、住民の健康で文化的な生活と地域経済を守るため、自治体は安定的かつ持続可能な形で、行政サービスを提供し続ける必要があることから、労働力の供給制約の中においても、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力できる環境を作れ

			なく、自治体が自らチェックできるように、管理・関与できる体制が確保されなければならない。《行政 DX の推進》とは、それだけの覚悟が自治体に求められることなのである。		るよう、自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため取り組むものであり、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第 4 条第 2 項の規定により、国との連携を図りつつ、地方公共団体情報システムの標準化を実施することは、地方公共団体の責務とされています。
80		7	【LP5-1】《地域活動・多様な学習機会・スポーツ活動への支援》とあるが、市民が集い、学び、つなぐ場である公民館の利用料を取るのは問題である。	公民館は学校教育以外に市民が教育を受け学習する場であるため。社会教育法では利用料を徴収する規定はない。	本市では、北杜市公民館条例において、北杜市社会教育施設条例に規定する社会教育施設を公民館として位置付けています。 社会教育施設は、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であって、市民の学習の場として活用されていますが、光熱水費や修繕費など維持管理に経費を要しています。このため、受益者負担として、同法第 225 条の規定に基づき利用者の方から使用料を徴収しています。
81		7	【LP5-1】「男女共同参画の推進」の拠点をどこに定めるのか？	山梨県立男女共同参画推進センターの「集約」問題と関連させた議論が必要であるため。	男女共同参画については、拠点がなくとも推進は図られるものと考え、今後、ほくとほほえみ夢プランに基づき男女共同参画を推進してまいります。
82		7	【LP5-2】「福祉人材の確保・育成」をどのようにして推進するのか？	福祉人材を確保・育成するためには、福祉人材の現在の待遇を大幅に改善する必要があるため。	高齢者の増加と現役世代の減少の中で、いかに介護人材を確保、定着、育成させるかが大きな課題です。 介護人材の処遇改善については、介護保険法改正により改善が図られてきていますが、資格取得や育成に向けた支援制度が確立されていないことにより、市では介護サービスの提供に必要な資格取得を経済的に支援するための制度を令和 3 年度に創設しました。これにより介護人材の確保と定着、介護離職の抑止につながるものと考えます。 障害福祉サービス事業所における職員の報酬は、障害者総合支援法により報酬改定が行われています。また、福祉職員処遇改善については、事業所で行っています。 人材育成においては、将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提唱し、様々な障がい福祉に関する事業を実施していくためには、提供体制の確保と併せてそれを担う人材を確保していく必要があり、専門性を高めるための研修の実施、多職種間の連携の推進、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場となるよう取り組みを行いま

					す。
83		8	【LP6】「近年、気候変動の影響による豪雨や酷暑などが頻発しています」と言いながら、太陽光発電設備の建設に対する対策が言及されていないのは、問題である。	太陽光発電設備を設置するために森林を伐採すると雨水の保水力が低下し、土砂災害の引き金になりうるため。	森林については、【4-1-3 森林資源の活用と保全】〈森林の公益的機能の強化〉、土地利用については、【5-3-1 秩序ある土地利用の推進】で対応します。
84		8	【LP6-2】事前防災のハード面として治山治水の推進を述べながら、林業にどのように取り組んでいくのか書かれていないのは、不十分である。間伐材を生産しながら残った木の蓄積量を増やす長期視点の持続的森林経営（自伐型林業）の持つ土砂崩壊や土砂流出を抑止する防災的な役割に注目すべき。建築業者や木材加工業者から敬遠されがちな間伐材を北杜市が購入し、あるいは下流域の自治体に売り込み、公民館や公営住宅などの整備に活用する。	災害に強い森づくりのためにはこまめな間伐が必要であるため。 林業の担い手の育成は新たな仕事の創出&森林の継承者の育成となるため。	H17 年度より創設した「里山整備事業」により、環境保全基金や森林環境譲与税の財源を確保する中で、森林所有者等が行う、植林、下刈り、除間伐（搬出経費も含む）などの森林整備に対し引き続き支援し、地球温暖化防止、水源かん養、山地災害防止など森林が有する多くの公益的機能の維持増進を図ります。森林整備から発生する間伐材（地域材）は、市内の公共施設において備品や玩具等において有効活用を図ります。 また、H30 年度から「北杜市林業地域おこし協力隊」を創設し、林業従事者の高齢化や担い手の減少、有害鳥獣被害等の課題に対応するため、現在、林業活動を行っている特定非営利活動法人に2名を受け入れています。 引き続き、首都圏等の都市部から人材を誘致する中で、林業等の新たな担い手の確保を図ります。
85		8	【LP6】「地域社会、組織、個人などのレベルで、災害や感染症などの非常事態が生じた場合にも対応できる仕組みや体制を、官民が連携して構築する」ために、市長直属の「いのちの安全委員会」を設置して、住民と市職員が参加するサロンや検討会を開催する。		【5-1-1 減災力の強いまちづくり】で対応します。
86		8	【LP6-1】事前防災のソフト面の推進として、市内にある小学校区に「協議会」を設置して、みんなで地区を歩き、地区独自の防災マップを作成する。	住民どうしが対話し、方針を決める自発的な活動を通して住民どうしの関係を強化することにより、防災力を強化するため。	【5-1-1 減災力のまちづくり】で対応します。